

大谷第四自治会会報

平成 29 年 12 月 11 日発行
第 363 号 29 年度第 8 号

12 月 9 日（土）16 時から自治会館において第 9 回役員会が開催されました。主な決定事項および連絡事項をお知らせします。

《自治会費（1 月～3 月分）の集金と納入のお願い》

各班当番の方は自治会費 3 ヶ月分（900 円/世帯）を集金の上 1 月 13 日（土）10:00～12:00 までの間に会計担当役員 奈須（6 班）までお届け下さい。

《資源ごみ回収作業について》

今年度も従来に引き続き検討を進めて来ましたが、この程以下の通り回収業者と合意しました。

- ① 平成 30 年 4 月から回収業者に全面委託することとなりました。回収単価は従来通りです。自治会資金への影響はありません。
- ② 在宅の場合には、回収業者に直接手渡しとお礼の言葉かけなど可能な限り皆様のご協力をお願いします。

《防犯パトロール》

12 月は以下の通りです。

- ① 12 月 13 日（水） 20:00～21:00
- ② 12 月 27 日（水） 20:00～21:00

1 月は以下の通りです。

- ① 1 月 06 日（土） 20:00～21:00
- ② 1 月 20 日（土） 20:00～21:00

《お知らせ》

*転入

11 月 21 日 磯崎 トミ子 様（7 班） 大谷 804-98 住宅番号 77

以 上